

⑰ 特設無料人権相談を実施します

問 社会福祉課(内線 157)

毎日の生活の中で起こる人権に関わる困りごとを解決に導くための相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。感染症対策を講じたうえで実施します。また、感染状況により中止となる場合があります。

【弁護士相談について】 午後 1 時から弁護士も相談に応じます。相談時間は 1 件 30 分以内です。午前の部で人権擁護委員と内容を整理したうえでご相談ください。

日時 8 月 17 日 (水) 午前 10 時～午後 3 時 最終受付：午後 2 時 30 分

場所 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)

⑱ 茨城県八士会 無料相談会を開催します

問 茨城司法書士会 Tel 029-225-0111

法律、司法、行政、税務、社会保険、不動産などの各士業が無料相談会を開催します。予約は不要ですので、直接お越しください。

日時 9 月 4 日 (日) 午前 9 時 30 分～午後 2 時 30 分 受付終了

場所 茨城県産業会館(水戸市桜川 2-2-35)

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となることがあります。詳しくはお問い合わせください。

⑲ 歩道整備に伴い交通規制を行います

問 建設課(内線 503)

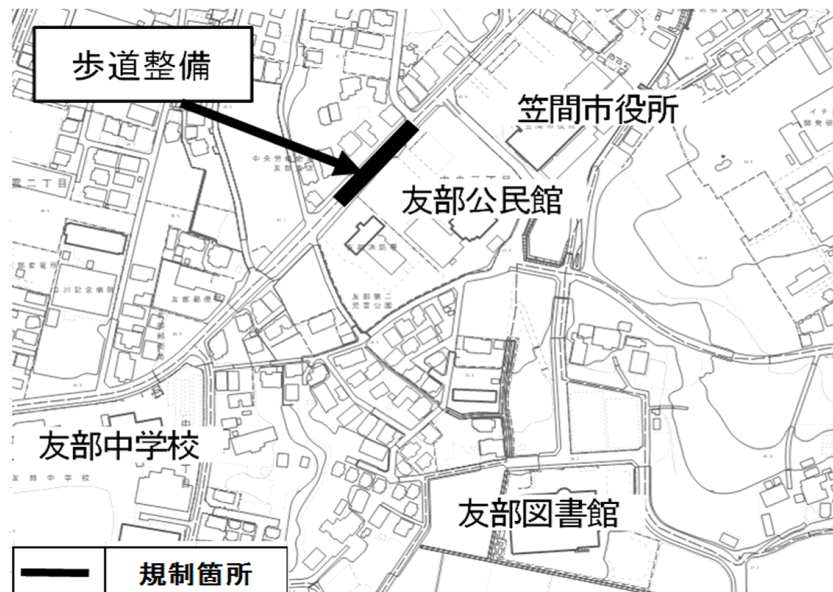
歩道整備の実施に伴い交通規制を行います。通行の際には、工事看板および交通誘導員の指示に従って通行してください。付近にお住まいの方、通行される方には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

規制期間 7 月下旬から令和 5 年 1 月下旬(予定)

規制区間 笠間市中央三丁目地内：友部公民館前から西へ約 90m

規制内容 市役所側の歩道：通行止め(夜間開放)、車道：片側通行止め(夜間開放)

施工業者 大平建設(株)



市役所本所 1 階特設会場でマイナポイントの申請をサポートしています。お気軽にご相談ください。